

## 第12回コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会の概要 について

平成 20 年 3 月 18 日（火曜日）に第 12 回コイヘルペスウイルス病に関する技術検討会を開催し、平成 20 年度におけるコイヘルペスウイルス病のまん延防止のための措置に関する検討等を行いましたので、その結果の概要をお知らせします。

### 1. 日時

平成 20 年 3 月 18 日(火曜日) 14 時 00 分～17 時 00 分

### 2. 場所

農林水産省 消費・安全局 第 4・5 会議室

### 3. 概要

#### (1)現状報告について

農林水産省から、最近のコイヘルペスウイルス（KHV）病の発生状況について報告を行った。

- ・ 平成 19 年の KHV 感染コイの発見件数は 133 件となり、昨年（182 件）の約 4 分の 3、ピーク時の平成 16 年（910 件）の 15%に減少したが、今後の水温上昇期に向け、引き続き警戒が必要である。
- ・ 養殖場での KHV 病発生件数は、20 件（前年 30 件）であり、近年増加傾向にあったニシキゴイ養殖場での発生が減少した。

#### (2)試験・研究について

(独)水産総合研究センター養殖研究所が、KHV 病の感染耐過コイからのウイルス検出技術、卵の安全で簡便な消毒方法の確立、エラの除去加工による病原体の感染性を失わせる方法などの、KHV 病のまん延防止技術に関する試験・研究成果について説明した後、これらの研究成果を活用したまん延防止策等について検討を行った。

#### (3)まん延防止措置について

我が国のコイ漁業・養殖業等への影響を最小限にするため、これまで実施してきたまん延防止措置（特別の監視体制、養殖場における自衛措置及び感染コイの処分、感染コイが確認された天然水域におけるコイの持ち出し禁止措置、一般人に対するコイの移動に

についての注意等)を本年も継続すべきことが確認された。また、ニシキゴイ養殖場での防疫を強化するため、外部からコイを導入する場合のKHV侵入防止策などKHV病の発生を予防するための措置を、ニシキゴイ養殖業者に普及する方策を検討した。

#### (4)その他

次回検討会は、必要に応じて開催することとされた。

##### お問い合わせ先

消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室

担当者：田垣、東原

代表：03-3502-8111（内線 4539）

ダイヤルイン：03-6744-2105

FAX：03-3501-2685

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>